

8 利用料金

(別紙)

(1) 介護保険給付対象費用

①要介護度ごとの費用

介護度	単位数	以下②の当事業所適応加算含む単位数	以下②の当事業所適応加算含む金額 利用負担/日		以下②の当事業所適応加算含む金額 利用負担/月	
			1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
要支援 2	743単位	761単位	883円	1,766円	26,506円	53,011円
要介護 1	747単位	804単位	934円	1,867円	28,003円	56,006円
要介護 2	782単位	839単位	974円	1,948円	29,223円	58,445円
要介護 3	806単位	863単位	1,003円	2,005円	30,059円	60,117円
要介護 4	822単位	879単位	1,021円	2,042円	30,616円	61,231円
要介護 5	838単位	895単位	1,039円	2,078円	31,173円	62,345円

※介護保険給付対象費用は、介護報酬の改正により変更になります

※介護保険利用負担は、1単位を10.45円 1ヵ月を30日として計算しています。

※利用負担/日及び利用負担/月には、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（月の総単位数×介護職員処遇改善加算（Ⅰ）のサービス別加算率11.1%）の利用負担分が含まれています。

②当事業所が基準を満たした際に発生する費用

加算項目	適応条件	適応	単位数	利用負担/月 1割	利用負担/月 2割
夜間支援体制加算Ⅱ	夜勤配置基準の職員に加え、夜勤者または宿直者を配置した場合。	—	25単位	849円	1,697円
医療連携体制加算	事業所が医療連携体制を整え、内容を同意している場合。（要介護1～要介護5の方が対象）	○	39単位	1,324円	2,648円
認知症専門 ケア加算	Ⅰ 基準を満たし、専門的な研修を修了した者が配置され、認知症ケア研修等を実施している場合。	—	3単位	102円	203円
	Ⅱ 上記の条件を満たしており、専門的な研修を修了した者が配置され、研修計画を作成・実施の場合。	—	4単位	136円	272円
サービス提供 体制強化加算	Ⅰイ 介護福祉士が60%以上配置されている場合。	○	18単位	612円	1,223円
	Ⅰロ 介護福祉士が50%以上配置されている場合。	—	12単位	408円	815円
	Ⅱ 常勤職員が75%以上配置されている場合。	—	6単位	204円	408円
	Ⅲ 3年以上の勤続年数のある者が30%以上配置されている場合。	—	6単位	204円	408円

※適応の欄は現在、当事業所が算定している加算になります。

③該当した場合、個々に発生する費用

加算項目	適応条件	単位数	利用負担 1割	利用負担 2割
初期加算	入居日から30日間に加算、または過去3ヶ月間に当該事業所に入居したことが無い場合に算定。ただし、認知症高齢者の日常生活自立度のランクⅢ以上の方は、過去1ヶ月間とする。	30単位	1,019円/月	2,038円/月
若年性認知症利用者 受入加算	該当の入居者のみ加算	120単位	4,075円/月	8,149円/月
看取り介護加算 ※医療連携体制加算適応時 ※要介護1～要介護5の方が対象	死亡日以前4～30日	144単位	163円/日	326円/日
	死亡日前日及び前々日	680単位	770円/日	1,426円/日
	死亡日	1280単位	1,449円/日	2,897円/日
退去時相談援助加算	対象時1回のみ加算	400単位	453円/回	905円/回

※上記①～③の負担額で計算した場合の料金と実際の請求額は端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

(2) 介護保険対象外費用

項目	金額	備考
家賃	45,000円	定額制（入居・退去月は日割計算：1,500円/日）
食材費	36,000円	1,200円/日 （朝食：300円 昼食：400円 おやつ：100円 夕食：400円）
水光熱費	19,500円	650円/日
管理費	13,000円	定額制（入居・退去月は日割計算：430円/日） ※建物維持管理にかかる費用です。
合計	113,500円	※30日の場合
その他	実費	医療費、日用品費、おむつ代、理美容代等
敷金	180,000円	入居時のみ（退去時に諸費用を差し引き返金します。）

※家賃・管理費（月定額）は、入院中・外泊中でも費用は発生します。

※食材費・水光熱費（日単位）は、実績で費用が発生します。

※その他、介護保険制度による所得段階及び介護度に応じて、高額介護（予防）サービス費支給制度や、福岡市の地域支援事業（任意事業）や介護保険外サービスを利用できる場合があります。